

国土強靱化年次計画 2020 の策定方針(案)

令和 2 年 1 月 21 日

国土強靱化の推進に関する

関係府省庁連絡会議

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）」が公布・施行され 5 年が経過した一昨年 12 月 14 日、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえて、「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）を見直したところである。

基本計画は、中長期的な視野の下で施策の推進方針を示したものであり、PDCA サイクルを回しながら、施策の着実な推進を図るため、基本計画で定めた 45 のプログラムの推進計画及び当該年度に取り組むべき施策等を年次計画として取りまとめることを定めている。またこの中で、施策の進捗を極力定量的に把握するとともに、これを基に各プログラムの進捗状況を府省庁横断的に把握・評価し、これらを踏まえて、各プログラムの推進計画を策定・修正する進捗管理を行うこととされている。

このため、本年 5 月下旬～6 月上旬頃を目途に、以下の方針に則り、「国土強靱化年次計画 2020」（以下「年次計画 2020」という。）を策定し、これを公表する。

1. 年次計画の策定の趣旨

年次計画 2020 においては、基本計画に定められた各プログラムの推進方針とその進捗を把握する定量的な指標により構成される推進計画、及び各プログラムの推進のために当該年度に取り組むべき具体的な個別施策等を示す。その際、PDCA サイクルを回すための進捗管理ツール及び国土強靱化の取組を広く分かり易く伝える広報・普及啓発ツールとしての機能の強化・充実を図る。

2. プログラムの推進計画及びプログラム推進のための施策の充実・改善

基本計画見直しの趣旨、「国土強靱化年次計画 2019（令和元年 6 月国土強靱化推進本部決定）」以降の令和元年度補正予算を含む施策の進捗、昨年発生した台風第 15 号や第 19 号等において新たに判明した教訓、「令和元年台風第 15 号・19 号をはじめとした一連の災害に係る検証チーム」とりまとめ、技術の進展、戦略的政策課題の検討等を踏まえ、必要に応じて新しい施策の追加を行う。

その際、国土強靱化地域計画の策定及び実施への支援のほか、規制の見直しや税制の活用などの国土強靱化に資する民間投資を一層誘発する仕組みの具体化等、特に地方公共団体及び民間の取組の促進の観点から、施策の充実・改善を図る。

また、15 の重点化プログラムについて工程表を作成する。

3. 指標による進捗管理

基本計画の下、「起きてはならない最悪の事態」を回避するという観点から、重要業績指標による施策及び各プログラムの進捗管理を行うとともに、その充実を図る。

また、8 つの「事前に備えるべき目標」ごとに導入したベンチマーク指標により、国土強靱化全般としての状況の把握を図る。

加えて、基本計画を反映した国の他の計画等の見直しの状況についても記載する。

4. 防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策の進捗管理

「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」（平成 30 年 12 月 14 日閣議決定）については、年次計画 2020 においても「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策の進捗状況のフォローアップ方針」（平成 31 年 1 月 29 日「国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議」決定）の 1. に沿って進捗状況を把握・管理することとし、事業費（民間負担を含む）及び箇所数による進捗管理を行い、計画的かつ着実な対策の推進を図る。また、具体的な進捗や昨年発生した災害に対し効果を発揮した事例などの成果事例や課題についてわかりやすく取りまとめる。

※国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議（第 20 回）（平成 31 年 1 月 29 日）決定

防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策の 進捗状況のフォローアップ方針

平成 31 年 1 月 29 日

国土強靱化の推進に関する

関係府省庁連絡会議

「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策（以下「3 か年緊急対策」という。）」（平成 30 年 12 月 14 日閣議決定）のフォローアップに関しては、3 か年緊急対策第 4 章に、「進捗状況のフォローアップを定期的に行い、その結果を公表するもの」と定められていることから、以下の方針に則り、進捗状況のフォローアップを実施することとする。

1. 国土強靱化年次計画策定時

「資料 1 国土強靱化年次計画 2019（仮称）の策定方針」に基づき、年次計画を公表する際、3 か年緊急対策に記載された個別の対策項目の進捗状況や 2019 年度に実施する内容を取りまとめる。

2. 概算要求時

関係府省庁の国土強靱化関連予算の概算要求を取りまとめる際に、3 か年緊急対策の概算要求（国費ベース）の内容についても併せて取りまとめ、これを公表する。

3. 政府予算案決定後

関係府省庁の国土強靱化関連予算を取りまとめる際に、3 か年緊急対策の政府予算案（国費ベース）の内容についても併せて取りまとめ、これを公表する。